

第1期	第2期(案)
第1章 計画の概要 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の対象 4. 計画の期間	第1章 計画の策定にあたって 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間 4. 計画の対象 5. 計画の策定体制
第2章 子育てを取り巻く現状と課題 1. 人口や世帯、就労等の状況 (1)人口の推移 (2)世帯の状況 (3)婚姻・離婚の状況 (4)就労の状況 2. 子育て家庭の状況および子育て支援ニーズ (1)調査の概要 (2)調査の主な結果 3. 子育て関係事業所・団体調査のまとめ (1)調査の概要 (2)調査の主な結果 4. 次世代後期計画の実施状況 (1)子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます (2)次代の親づくりに取り組みます (3)子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します (4)すべての家庭の子育てを応援します (5)子育てと仕事の両立が図れるよう支援します (6)子どもと子育て家庭にやさしい環境をつくります	第2章 赤穂市の子育てを取り巻く現状と課題 1. 人口や世帯、就労等の状況 (1)人口の推移 (2)世帯の推移 (3)婚姻・離婚の状況 (4)就労の状況 (5)将来人口 2. 第1期計画の達成状況 (1)第1期子ども・子育て支援事業計画の施策体系における現状 3. 子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査から (1)調査の概要 (2)調査の主な結果 4. 子どもの生活実態調査から (1)調査の概要 (2)調査の主な結果 (3)考察 5. 第2期計画に向けた課題の整理
第3章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 子ども・家庭・地域を育む 子育て応援都市・あこう 2. 基本的視点 子どもの視点 家庭の視点 地域の視点 3. 基本目標 基本目標1 子育てと仕事の両立が図られるよう支援します 基本目標2 子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します 基本目標3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します 基本目標4 子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます 4. 赤穂市における重点的な取り組み 重点取り組み1 多様な保育ニーズへの対応と情報提供の促進 重点取り組み2 安心して子育てができる地域づくり 重点取り組み3 社会的援助を必要とする子ども・家庭に対する取り組みの推進 5. 施策体系	第3章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 子どもと子育て家庭を地域全体で応援するまち赤穂 ～すべての子どもが可能性を開花できるまちをめざして～ 2. 基本的視点 子どもの視点 家庭の視点 地域の視点 SDGsの視点 3. 基本目標 基本目標1 子どもを安心して生み育てられる支援の充実 基本目標2 子育てと仕事の両立ができる環境の整備 基本目標3 生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援 基本目標4 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成の推進 基本目標5 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支援する環境の推進 4. 施策の体系
第4章 基本施策の推進 1. 子育てと仕事の両立が図られるよう支援します 施策の方向1 保育サービスの充実 施策の方向2 子育て支援制度・サービスの充実 施策の方向3 仕事と子育ての両立の推進 2. 子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを推進します 施策の方向1 家庭や地域の子育て力の向上 施策の方向2 子どもの安全を守る生活環境の整備 3. すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境を充実します 施策の方向1 きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援 施策の方向2 子どもや母親の健康の確保 施策の方向3 小児医療体制の整備 4. 子どもたちの生きる力と豊かな心を育みます 施策の方向1 豊かな心と健康なからだの育成推進 施策の方向2 学校教育環境の整備 施策の方向3 青少年の健全な育成のための環境整備	第4章 基本施策の推進 1. 子どもを安心して生み育てられる支援の充実 施策の方向1 安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実 施策の方向2 相談体制・情報提供の充実 施策の方向3 子育て支援サービスの充実 2. 子育てと仕事の両立ができる環境の整備 施策の方向1 教育・保育サービスの充実 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3. 生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援 施策の方向1 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実 施策の方向2 児童虐待防止対策の推進 施策の方向3 障がいのある子どもへの支援の充実 4. 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成の推進 施策の方向1 豊かな心と健康なからだの育成推進 施策の方向2 学校教育環境の整備 施策の方向3 青少年の健全な育成のための環境整備 5. 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支援する環境の推進 施策の方向1 地域の子育て力の向上 施策の方向2 子どもの安全を守る生活環境の整備
第5章 事業の実施目標 1. 教育・保育提供区域の設定 2. 児童人口推計 3. 新制度における事業の体系 4. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (1)延長保育事業 (2)アフタースクール（放課後児童健全育成事業） (3)子育て短期支援事業 (4)地域子育て支援拠点事業 (5)一時預かり事業 (6)病児病後児保育事業 (7)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） (8)利用者支援事業 (9)乳児家庭全戸訪問事業 (10)養育支援訪問事業等 (11)妊婦健康診査 (12)実費徴収に係る補足 給付を行う事業 (13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	第5章 事業量の見込みと確保方策 1. 教育・保育提供区域の設定 2. 第1期計画の達成状況 3. 教育・保育の量の見込みと確保方策 (1)1号認定（認定子ども園および幼稚園） (2)2号認定（幼稚園／認定子ども園および保育所） (3)3号認定（認定子ども園および保育所＋地域型保育） 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (1)延長保育事業 (2)アフタースクール（放課後児童健全育成事業） (3)子育て短期支援事業【ショートステイ】 (4)地域子育て支援拠点事業 (5)一時預かり事業 (6)病児・病後児保育事業 (7)ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】 (8)利用者支援事業 (9)乳児家庭全戸訪問事業 (10)養育支援訪問事業等 (11)妊婦健康診査 (12)実費徴収に係る補足 給付を行う事業 (13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
第6章 計画の推進体制 1. 計画や子育て支援施策の周知 2. 家庭、地域、企業、関係機関・団体、行政の役割 3. 推進体制 4. 進捗管理・評価	第6章 計画の推進体制等 1. 計画の推進体制 2. 計画の点検・評価
資料編 1. 用語解説 2. 赤穂市子ども・子育て会議条例 3. 赤穂市子ども・子育て会議委員名簿 4. 子ども・子育て支援事業推進班名簿 5. 策定経過	第7章 参考資料 1. 用語解説 2. 赤穂市子ども・子育て会議条例 3. 赤穂市子ども・子育て会議委員名簿 4. 策定経過